

時代の眼

普遍化の視点と連動化の視点

宮澤 健一

今日の社会保障は、日本を含め海外でも、その形成と展開の時代、続く発展と反省の時代から、新しい異質の第三の時代に移行しつつあるように思える。少なくとも次の2点、福祉ニーズ普遍化の視点と、産業社会連動化の視点とは、基本的であるように思う。

これまでの福祉や社会保障のとらえ方は、その視点が、個人や家族の責任では解決できない競争社会からの脱落に対する弱者救済という、社会経済の一局部の問題として位置づけられた残像を伴ってきた。しかし事態の進行は、こうした見方をすでに陳腐なものとしている。現代では、一局部の「付加的システム」ではなくて、社会経済の本体部分に一体として「組み込まれたシステム」として、位置づけ直すことが欠かせなくなった。

なぜなら根本的な理由は2点、高齢化のもと、一つには、現代の福祉の対象は、基礎的生活を維持できない一部の人々だけでなく、福祉ニーズをもつ国民すべてに「普遍化」したからである。二つには、それは市場社会の修正のレベルを越え、補完的手段の地位を越えて、産業社会全般のシステム運行に直接「連動化」する形に変化を遂げたからである。

福祉ニーズ「普遍化」の根拠は、誰でもが直面する退職後の生活リスクへの年金保障、疾病リスクへの医療保障、社会福祉を含む階層間・世代間の所得移転など、家族の在り方を含め、国民すべてにかかるものに広がったことにもよるが、それだけではない。もう一つには、社会システムの運行の在り方に、じかに関わるように变成了からである。以下、いくつかの局面を拾ってみよう。その際、海外の経験との国際比較も重要論点となる。

第1。医療の領域では、人口高齢化、医療技術の高度高額化が、医療費の傾向的膨張を生み、制度改革を要請していることはよく知られているが、変化はそれにとどまらない。医療機関の効率化は今日、医療機能の外部化・外注化の方向に移行し、メディカル市場、医療関連サービス市場を形成させる。また、アメリカに次ぐ市場規模を持つ日本の医薬品産業は、薬価改定、他業種からの参入、外資企業参入のもと、内需中心型から脱却して海外展開にも進み、医薬品市場の国際化、競争

化の波の中に置かれるようになった。

第2。年金の領域では、人口高齢化、保険負担の高額化に対応して、改めて年金財政の長期安定化、世代間負担の公平化が強く要請されるようになつたが、それだけではない。年金の支給開始年齢を、欧米主要国並に引上げる改定は、その前提として、高齢者の再雇用・部分雇用を含むシステム再編を要し、労働市場の再構築を求めている。また、年金財政への寄与を目的に発足した公的年金積立金の高利自主運用は「民間委託」でなされているが、これは民間に受託競争を生み、保険・金融市場に競争化を呼び込んでいる。

第3。社会福祉の分野では、福祉サービスの見直しが、その活動の担い手、範囲、供給主体の再検討にわたって広く求められ、またとりわけ、福祉と医療との連携の必要が、国と地方との役割分担の見直しを要請している。これらの点はよく知られたところだが、しかしそれにとどまらない。介護システムの新しい構築を含むそうした新動向は、公的対応を強く求めるとき同時に、それに加えて、民間活動を、在宅・施設の両面および介護サービスの分野で誘導して、シルバー市場を形成させ、民間企業の参入を促している。

以上を通覧するとき、医療・年金・社会福祉の三分野とも、産業社会の調整機構の中核である「市場」に対して、それぞれ強い関わりを持つ領域を拡大させ、かつ、それへの関連・依存を深めているのに気づく。高齢化社会の社会保障の問題も、単に高齢化そのものだけではなくて、現代社会の特性たる産業社会のシステム作動と「連立」させ、その中で捉える視点が欠かせなくなった。約言すれば、「高齢化産業社会」究明の視角である。

社会保障の運営システムとして、(租税と並び)欠かせない働きの期待されている「社会保険」制度についても、同様である。それは今日、急速な高齢化に沿うる機能を十分に果たし得ているか。そのワーカビリティが改めて問われる。再点検は、双面にわたる。一つは、社会保険の、「保険」としてのリスク分散機能(保険原理)と、「社会」保険としての所得再分配機能(扶助原理)との、両者のバランスのとり直しである。二つは、公的保険と民間保険との、両者の公私役割分担であり、保険市場の作動の再検討である。

社会保障の改革をめぐって、インセンティヴ付与と福祉目的との両立化をいかにはかるべきか。海外の経験と、独自の制度デザインと、その適切な組み合わせを求めて、高齢化産業社会の位相の中での捉え直しが不可欠となっている。ここで論じた視角のほかにも、家族機能の再点検・再考察など、他の重要な視角を提起できよう。いま100号を迎えた本誌の、海外の情報と研究とを紹介する役割も、また重要さを増したというべきである。 (みやざわ・けんいち 社会保障研究所長)